

小布施町立保育所等整備基本構想 (案)

令和7年

小布施町

目次

1. はじめに.....	1
(1) 構想の背景と目的.....	1
(2) 基本構想の位置付け.....	2
2. 現状と課題.....	3
(1) 各施設の現状.....	3
(2) 各保育施設の現状.....	4
(3) 町の保育サービスの状況.....	6
(4) 人口動向.....	7
(5) 保育児童数の見込みと保育定員の確保.....	9
3. 現状把握からわかる保育環境の課題.....	11
4. 基本構想 町が目指す保育環境の整備方針.....	12
5. 小布施町立保育所等整備検討委員会における検討.....	14
(1) 検討経過.....	14
(2) 整備検討委員会での検討内容・意見.....	15
6. 新園舎について.....	17
7. 建設予定地の候補の検討.....	18
(1) つすみ・わかばの敷地要件の整理.....	18
(2) 建替え比較検討.....	20
(3) 比較検討の結果.....	22
(4) ハザードマップと都市計画法の法令要件の検討について.....	23
(5) 別敷地の可能性.....	24
(6) 跡地に関する検討.....	25
(7) まとめ.....	25
8. 保育士意見交換会.....	26
(1) 意見交換会の実施.....	26
(2) 保育所等整備検討の現状説明会の実施.....	27
9. 保護者・町民を対象とした現状説明会の開催.....	29
10. 今後の事業スケジュール.....	30

別冊. 資料編

別冊. 建設予定地編

1. はじめに

(1) 構想の背景と目的

小布施町では、こどもの健やかな体としなやかな心を養うため、幼児期の学校教育や保育、子育て支援体制の充実を図り、幼保小中一貫教育で目指す子ども像の実現と子育て支援の充実のため、各種事業に取り組んできました。

令和7年度から5年間の計画期間とする第7次小布施町総合計画では、町の目指す将来像を「私たちがいきいきと暮らし、つながりの力で輝くまち小布施」と決めました。出産・子育て・教育の分野では、「安心して出産・子育てができるまち」「質が高く、特色ある保育や学びのあるまち」「誰一人取り残されることなく、安心して学べるまち」「こどもを地域で見守り育むまち」を目標に掲げ、教育・福祉・保健など多様な分野にわたる施策を実施しています。なかでも、保育を中心とした子育て支援施策は、こどもを産み育てたい人が安心できる環境づくりや仕事と子育ての両立を果たし、総合的な少子化対策を推進する上で、重要な取り組みの一つです。当町には、町立保育園が2園、町立認定こども園が1園、企業主導型保育事業所が1園あり、各園が連携しながら保育サービスの充実に取り組んでいます。

近年、保育園を取り巻く環境は大きく変化しています。入園するこどもへの、安全安心な保育の提供やその保護者の支援、また、こども誰でも通園制度といった新たな子育て支援施策の提供など、より一層多くの役割が求められています。さらに、当町では子育て世帯の転入や共働き世帯の増加等による保育ニーズが高まっている中で、保育士等の人材確保が困難な状況が続いています。3歳未満児の育休退園を廃止するなど、3歳未満児を中心に町立園への受入れ数を増やしておりますが、毎年入園の調整をお願いする家庭がある状況も続いています。

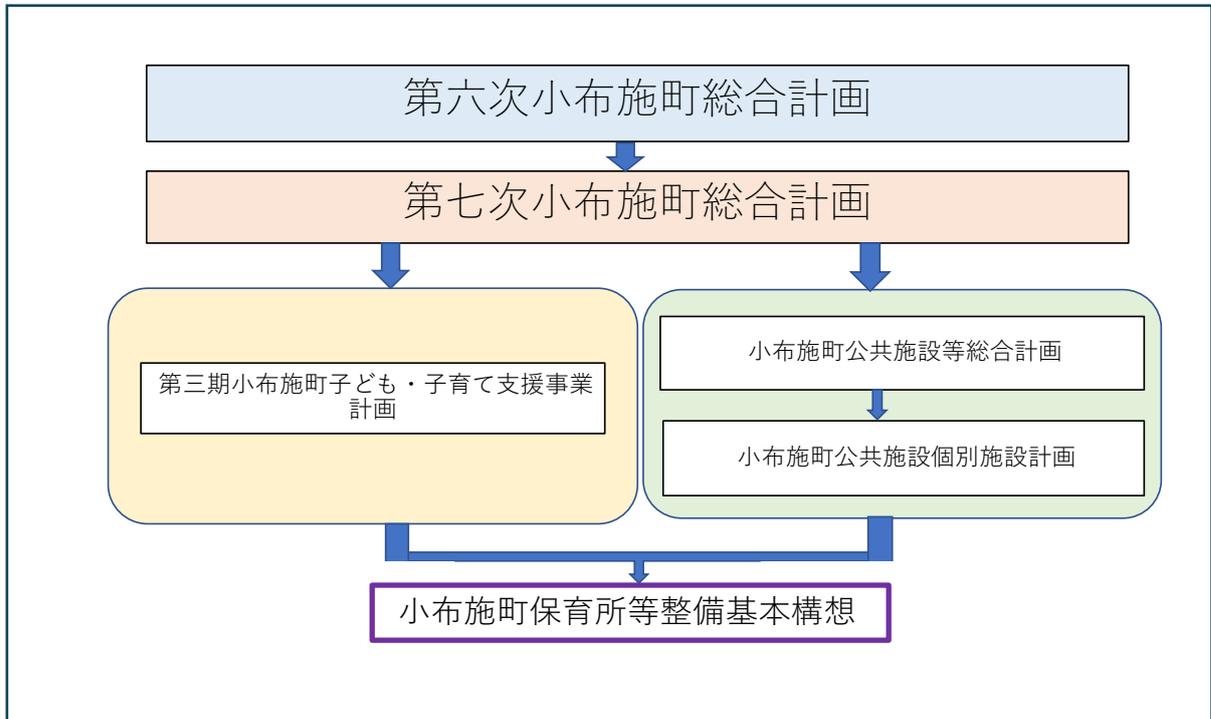
町立保育園2園は、つすみ保育園の園舎建設が昭和46年(1971年)で築54年が経過、わかば保育園の園舎建設は昭和57年(1982年)であり築43年が経過しています。この間、各園では増改築等を実施してきましたが、老朽化が進んでいる状況で、とりわけ最も古いつすみ保育園は、建て替え等の対応が急務です。また、こどもたちがのびのび遊べる広い保育室や園庭のほか、職員休憩室や会議室、防犯対策の強化など園の環境改善を求める声が保護者や保育士からも上がっています。当町では、町が所有する全ての公共施設の効率的・効果的な維持管理を目的として「小布施町公共施設等総合管理計画」(計画期間平成29年度(2017)～令和38年度(2056))と、施設ごとの具体的な対応方針を定める「小布施町公共施設個別施設計画」(計画期間令和元年度(2019)～令和38年度(2056))を策定し、公共施設の維持管理、更新を着実に進めるための具体的な対応方針を定めています。

以上のような課題の解決や計画に合わせ、将来にわたり利用する園児数や保育ニーズを捉え、町立認定こども園を含む町立保育所の将来像の検討を行うため、令和6年10月に「小布施町立保育所等整備検討委員会」(以下、「整備検討委員会」という。)を設置し、町立保育所等3園について今後の整備方針について検討を重ねてまいりました。

町立保育所の将来像と保育の質の向上や特色ある保育環境の整備を進めるための指針として、「小布施町立保育所等整備基本構想」を策定します。

(2) 基本構想の位置付け

本構想は町の施策を総合的に加味し、第三期小布施町子ども・子育て支援事業計画に基づき、適正な保育の量と質を確保するため、また園舎の老朽化等の課題解決に向けて施設整備を進めるために策定するものです。

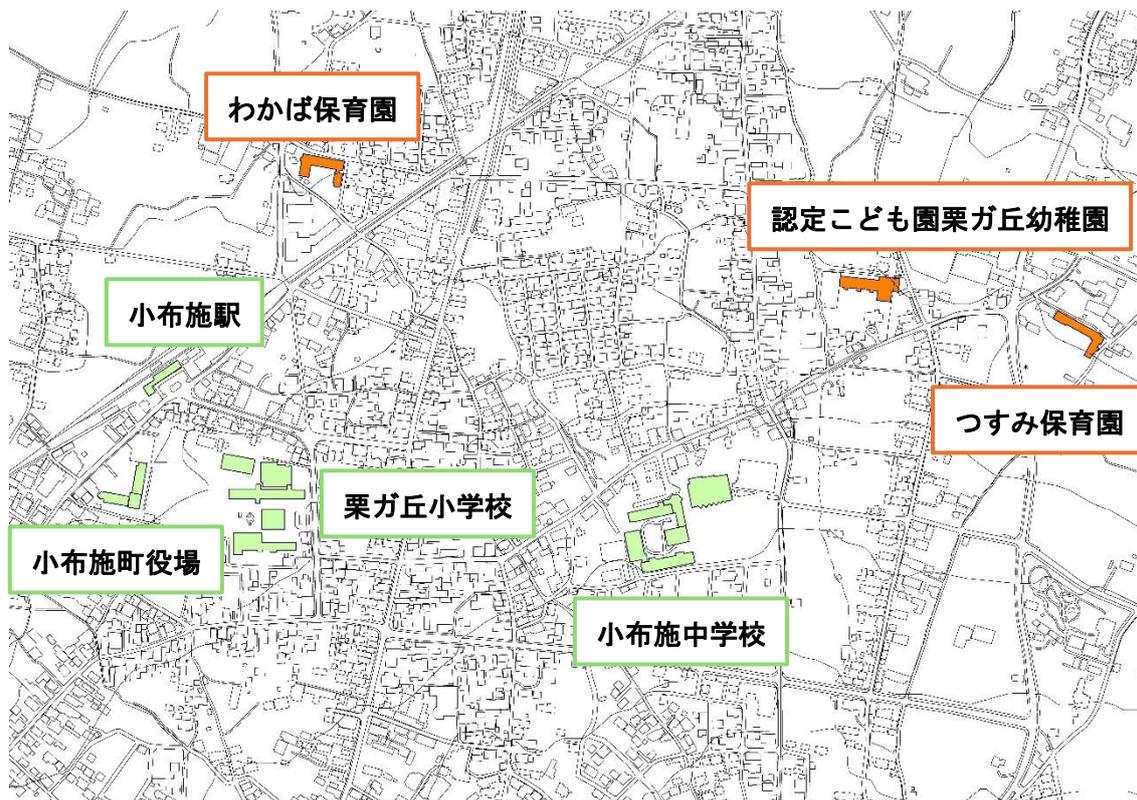


2. 現状と課題

(1) 各施設の現状

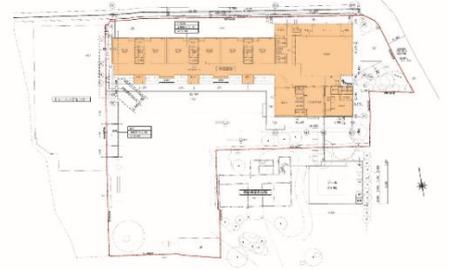
各保育施設の位置は下図のとおりです。

【現保育施設位置のプロット図】

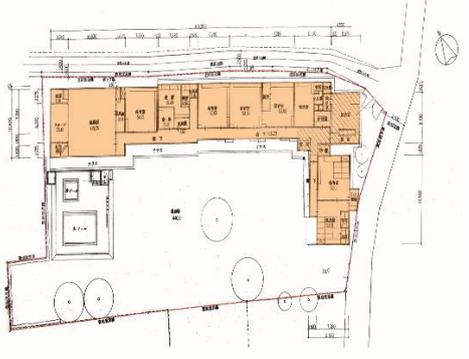


(2) 各保育施設の現状

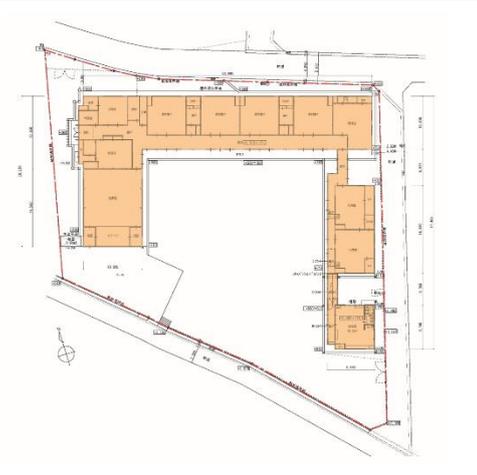
① 認定こども園栗ガ丘幼稚園

所在地	大字都住 550-1	
建築年	平成 15 年 4 月	
敷地面積	5,159 m ²	
延床面積	1,396 m ²	
定員	160 人	
園児数 (R7.4 時点)	137 人	
職員数 (R7.4 時点)	23 人	
配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月幼稚園栗ガ丘幼稚園から認定こども園栗ガ丘幼稚園へ変更。 ・調理室増築・未満児保育室改築。 	

② つすみ保育園

所在地	大字中松 711	
建築年	昭和 46 年 5 月	
敷地面積	5,334 m ²	
延床面積	871 m ²	
定員	120 人	
園児数 (R7.4 時点)	85 人	
職員数 (R7.4 時点)	21 人	
配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 6 年度遊戯室・保育室増改築。 ・平成 9 年度プール移転新設。 ・平成 12 年度給食室・事務室改築。 ・平成 13 年度乳児室増築、トイレ大規模改修工事。 	

③ わかば保育園

所在地	大字小布施 1200-3	
建築年	昭和 57 年 3 月	
敷地面積	3,334 m ²	
延床面積	993 m ²	
定員	140 人	
園児数 (R7.4 時点)	114 人	
職員数 (R7.4 時点)	24 人	
配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 9 年度乳児室①増築。 ・平成 10 年度乳児室②増築。 ・平成 21 年度給食室、事務室改築 ・平成 26 年 4 月乳児室増築 	

(3) 町の保育サービスの状況

①実施事業

町の保育所及び認定こども園では、次の保育関連事業を実施しています。

通常保育	8時半～16時半の間で保育を行っています。
延長保育	7時半～8時半、16時半～19時の間で保育を行っています。
食事の提供	未満児は各園で調理し主食と副食を提供しています。 わかば保育園・つすみ保育園の3歳以上児の主食は持参、副食は各園で調理し提供しています。 認定こども園栗ガ丘幼稚園の3歳以上児の主食及び副食は園で調理し提供しています。

②教育・保育認定と利用時間

子ども・子育て支援法に基づき、次のとおり認定区分を設け受け入れを行っています。

年齢	利用できる保護者	認定	わかば保育園	つすみ保育園	認定こども園栗ガ丘幼稚園
3～5歳	制限なし	1号認定			○
		2号認定	○	○	○
1～2歳	保育を必要とする理由に該当 ※1	3号認定	○	○	○
0歳児			○	○	

※1 該当理由

- ・就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動（起業準備を含む）
- ・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

認定区分によって保育の必要性に応じた最大利用時間があります。

区分	利用時間
教育（1号）標準時間	最大6時間（9時～15時）
保育（2・3号）短時間	最大8時間（8時半～16時半）
保育（2・3号）標準時間	最大11時間（7時半～18時半）

③育児休業退園について

- ・令和7年度より、育児休業退園は廃止となっています。

(4) 人口動向

総人口の推移と将来推計

小布施町の人口は、高度成長期の昭和30年(1955年)から昭和45年(1970年)に急激な減少期となりました。1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生及び公営住宅の建設や宅地造成・分譲により、増加傾向が進みました。その後、昭和60年(1985年)の11,663人をピークに、ほぼ横ばいの人口を維持していましたが、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)は年4%前後の減少が続き、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)より0.4%の減少にとどまり、令和2年度(2020年度)の総人口は10,660人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年以降は年5%前後の減少が継続し、令和32年(2050年)には9,274人(2020年の約8.7割)になると推計されています。老年人口は、平成7年(1995年)には年少人口を上回り、その後令和7年(2025年)まで上昇を続けています。これ以降は横ばいとなりますが、令和32年(2050年)には生産年齢人口を上回ると推測されます。

年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の構成の推移をみると、昭和35年(1960年)においては年少人口30.3%、生産年齢人口63.1%、老年人口6.6%でしたが、令和2年(2020年)までには年少人口13.1%、生産年齢人口51.7%と減少傾向、一方、老年人口は35.2%と、増加傾向にあります。

令和27年(2045年)の構成は、年少人口11.0%、生産年齢人口45.4%、老年人口43.7%となり、さらなる人口構成の変化が予想されます。

年少人口、生産年齢人口は減少を続けていますが、老年人口は増加を続けています。

人口ビジョン

小布施町のこれまでの人口動向や将来の見通しを踏まえ、令和12年(2030年)の人口の将来展望と目標を示します。

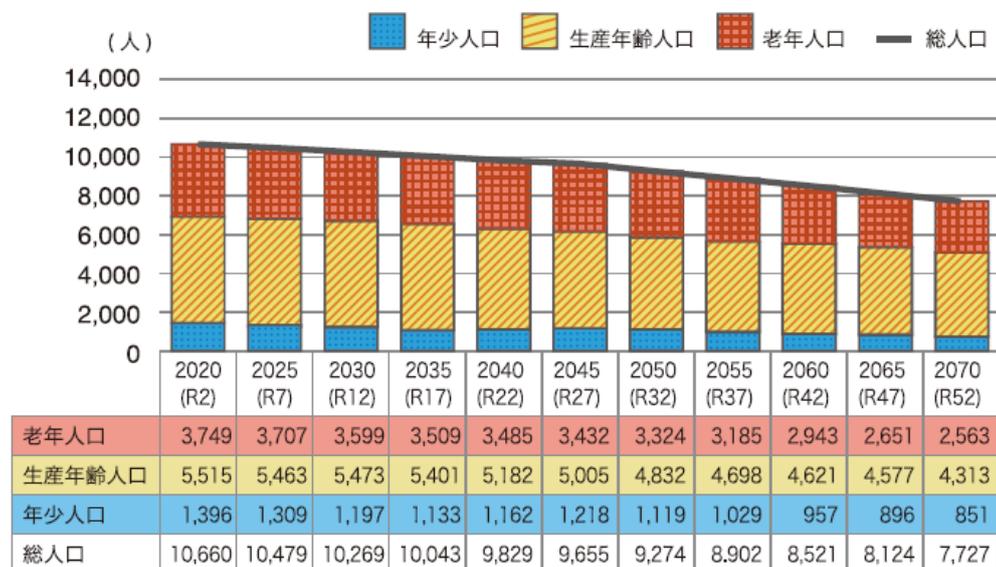
人口減少が避けられない社会情勢のなかで、令和元年(2019年)から令和5年(2023年)の期間で子育て世帯年平均17世帯68人が転入超過*1となっております。

このことから町では、10年後の令和17年(2035年)に人口1万人を維持するため、令和27年(2045年)まで毎年子育て世代12世帯48人の転入超過と、合計特殊出生率1.51*2を維持し、令和12年(2030年)は国勢調査人口10,269人を目指しています。

* 1 転入超過とは、転入者数が転出者数を上回る状態。

* 2 2018年(平成30年)～2023年(令和5年)の人口動態統計の出生数及び死亡数、並びに2020年(令和2年)国勢調査による日本人人口を基に作成。

独自推計 年齢3区分別人口の推移(2020年(令和2年)～2070年(令和52年))



※推計値は、小数点第1位以下を四捨五入しており、年齢3区分別人口の合計が合わない場合がある。

出典

2020年：国勢調査、2025年(令和7年)～2070年(令和52年)は独自推計

出典：第七次小布施町総合計画より抜粋・要約し引用

(5) 保育児童数の見込みと保育定員の確保

小布施町では、国の基本指針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、令和5年度に実施した「小布施町の子ども・子育てに関するアンケート調査」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方を令和8年(2026年)度から5年間を計画期間とする「第三期子ども・子育て支援事業計画」を定めています。

量の見込みの算出にあたり用いる推計児童数と潜在家庭類型別将来児童数の推計

【推計児童数】

第七次小布施町総合計画の将来人口推計を基に令和7年度から令和11年度の児童数を推計しました。

年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	74	74	73	73	72
1-2	146	145	144	143	142
3-5	262	261	269	267	256
6-11	582	579	576	573	571
12-14	308	306	304	303	302
15-17	314	312	310	309	308

(単位：人)

■ 教育・保育の量の見込みと確保方策

第三期小布施町子ども・子育て支援事業計画において、町内の「幼児期の教育・保育施設の量の見込み（どのくらいニーズがあるか）」及び教育・保育施設等による「確保の内容（いつ、どのくらい供給するか）」を設定しています。

年度	令和10年度				令和11年度				
	3-5歳		1-2歳	0歳	3-5歳		1-2歳	0歳	
認定	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
量の見込み	21	235	95	24	20	225	94	24	
確保方策	特定教育・保育施設	50	270	82	18	50	270	82	18
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	15	6	—	—	15	6
過不足(②-①)	29	35	2	0	30	45	3	0	

(単位：人)

第七次小布施町総合計画による令和7年度から令和10年度の0歳から5歳までの人口はほぼ横ばいとなる見込みです。

また、「第三期子ども・子育て支援計画」による令和10年度全体の教育・保育の量の見込みは375人となり、そのうち21人を町内にある企業主導型保育施設の地域枠にて確保する場合、町で今後整備すべき量は354人となります。これは、令和7年度現在の町立3園の利用人数と大きく変動はありません。

町は、共働き世帯の増加や産休・育休明けの利用希望などにより、高まる未満児の保育ニーズに沿えるようさらに環境を整えていく必要があり、人口や利用人数の動向を注視しながら、必要な保育士の確保や教育・保育施設の整備等を計画的に進めます。

3. 現状把握からわかる保育環境の課題

現在の町の保育環境の課題をまとめました。

課題①：町内保育施設の老朽化

- ・ つすみ保育園が築 54 年、わかば保育園が築 43 年経過し老朽化が顕著です。在園児の安全や安心のためにも、老朽化した園舎や防災に考慮した園舎の建て替えを適正な規模で計画的に行っていく必要があります。

課題②：時代にあった保育ニーズ、保育・子育て環境の充実、こどもたちの安心・安全な保育環境や成長を支える施設整備

- ・ 誰でも通園制度、病児・病後児保育等の多様化する保育ニーズへの対応が必要です。
- ・ 保護者の拠り所になり、子育ての相談もしやすい環境整備が必要です。
- ・ のびのびと過ごす園児が過ごせるための、十分な保育環境の広さが必要です。
- ・ 防犯カメラ設置など、防犯対策などのセキュリティ強化が必要です。

課題③：保育士の確保と職場環境の改善

- ・ 副園長、フリー保育士、加配保育士などの人員配置による、手厚い保育環境の整備が難しい状況です。
- ・ 保育士がしっかり休息できる休憩室や、研修を静かに受けられる部屋など職場環境の整備の必要があります。

課題④：現地での新園舎建替えは、園児及び保育士の安全性の確保に懸念がある

- ・ 現地での建替えの場合、工事期間中は既存園舎への影響があり園庭やプールの使用に制限がかかるため、在園児や保育士の園生活へ支障が出る懸念があります。
- ・ 駐車場の確保が困難であるため、工期中は駐車場を別の場所に用意する必要があります。

上記の課題を解決するための対策として、議論を重ねてきました。

4. 基本構想 町が目指す保育環境の整備方針

後述する検討を経て、町が目指すこれからの保育環境の整備方針は以下のとおりです。

基本方針

・つすみ保育園・わかば保育園を統合・集約化し保育サービス、保育環境の充実の整備を目指します。

つすみ保育園・わかば保育園の園舎を新たに建て替え、老朽化の改善を図ります。新しい園は、安全性・利便性を確保した保育環境の整備を進めます。町立の園は、認定こども園栗ガ丘幼稚園とつすみ保育園・わかば保育園を統合・集約化した2園とします。（民間事業者の保育所も町内に誘致するため園の数は変わりません）新園舎の定員は、150人から170人とします。

- ・保育士の配置効率化を図ることにより、副園長・加配保育士・フリー保育士の配置を行い保育サービスの向上を目指します。
- ・建設するにあたり、建設できる敷地を確保します。敷地面積は、最低5,000㎡以上の敷地を選定していきます。
- ・認定こども園栗ガ丘幼稚園は築22年経過していますが、当面、現状の施設の適切な維持管理に努め、必要に応じて統合を含め大規模な修繕について検討する長寿命化工事等を計画し今後も利用していきます。

・町の特徴を活かし、子どもたちがのびのびと過ごせる環境の整備を目指します。

花のまち小布施を感じ、自然環境が豊かで四季を感じられる環境を整備します。町が、小布施学園一貫教育ランドデザインで願う幼保期の子どもの姿「遊びを核に様々な体験を通して、友と関わる楽しさを味わいながら、好奇心や探求心を旺盛にしていく子ども」を目指し、子どもたちの思考力や想像力を伸ばせる環境の整備を行います。

- ・異年齢の子ども達、保護者と保育士、高齢者や地域の住民などとの交流を通し成長できる環境の整備をします。
- ・自然との触れ合いや体を使った遊びができる屋外・半屋外環境や広い園庭の環境を整備します。
- ・延床面積は、園児1人当たり約9㎡~10㎡の広さを確保できるように整備します。
- ・子ども達が年齢に応じた体験が出来る、未満児専用の園庭などの環境を整備します。

・町の健全な財政運営を目指します。

限られた財源のもと、将来にわたって持続可能な町政運営を確保するために、有利な地方債等を積極的に活用します。

・安心・安全を確保し、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

駐車場が不足している点など現在の施設が抱える課題の改善に加え、子どもを預かる施設としての自然災害・防犯対策・事故防止対策を徹底し安全な環境を整備します。

- ・新園舎はハザードマップを考慮し、別敷地への建替えに向け、災害に強い立地を確保します。
- ・子どもの目線での動線確保、子どもの怪我の防止対策をします。
- ・防犯対策などのセキュリティ対策の強化を図ります。

・民間活力の導入により、子育て世代が利用しやすいサービスの導入を目指します。

民間活力の導入により、子育て世代にとって利用しやすいサービスの選択肢を増やせる民間事業者・社会福祉法人等を誘致します。

・令和7年6月から7月にかけてサウンディング型市場調査*³を実施しました。サウンディング型市場調査を通じて、民間事業者のニーズ調査等を行い、特色ある保育サービスを提供できる民間事業者を誘致する可能性を探りました。

今回のサウンディング型市場調査で、町に民間事業者の参入の可能性は高いことがわかりました。ご参加いただきました民間事業者の皆様から、建設的なご提案・ご意見をいただきました。調査結果を踏まえ、引き続き民間活力導入をすすめていきます。

・保育士の働きやすい職場環境を実現します。

保育士の仕事は、子どもに直接関わりその主体性を育む以外にも「保育環境の整備」「保護者との連携」「記録・計画業務」「専門性の向上・研修参加」「チーム連携・職員間の協力」等の事務的な業務と多岐にわたります。保育士の業務負担を軽減するため、働く環境の改善を行い保育士の質の向上が図れる職場環境を整備します。

- ・ICT（情報通信技術）の活用によって書類作成などの事務作業のを効率化を図ります。
- ・保育士がよりよい環境で働けるよう、休憩室の充実や研修などに使える多目的スペースの整備を行います。

*³ サウンディング型市場調査とは、民間事業者と行政が直接対話を通じて、事業アイデアや市場性、公募条件などを把握する調査です。

5. 小布施町立保育所等整備検討委員会における検討

(1) 検討経過

保護者会長、自治会長等の代表者による整備検討委員会を下記日程にて行い、町のこれからの保育環境について話し合いを行いました。

<整備検討委員会の実施日程>

第1回 (令和6年10月28日)	<ul style="list-style-type: none">・自己紹介・委員長、副委員長選出・町立保育所等の現状について・建替えについて・グループワーク「どのような環境が整備された園にしていきたいか」
第2回 (令和6年11月25日)	<ul style="list-style-type: none">・第1回目の振り返り・敷地の選定条件について・官民連携について・民営化の事例について・小布施町一貫教育のランドデザインについて・検討委員会の進め方、在り方についての議論
第3回 (令和6年12月19日)	<ul style="list-style-type: none">・つすみ保育園の見学・グループワーク「新園舎整備の理念、めざす目標、姿、コンセプト」
第4回 (令和7年2月10日)	<ul style="list-style-type: none">・第3回目の振り返り・町としての方針について・建替え比較検討案について・グループワーク「小布施町の新園舎の方針について」
第5回 (令和7年2月28日)	<ul style="list-style-type: none">・第4回目の振り返り・方針案の上位条件について・統合、集約化した場合の保育士・保育補助の人数検証・民間認可保育園所の運営費等の検証・敷地要件の整理について・建替え比較検討案について・マスタースケジュール案の説明
第6回 (令和7年4月24日)	<ul style="list-style-type: none">・第5回目の振り返り・長期的なシミュレーションについて・農地の公募について・保育士からの意見の聞き取りについて
第7回 (令和7年5月23日)	<ul style="list-style-type: none">・基本構想案の内容について・今後の進め方について

(2) 整備検討委員会での検討内容・意見

整備検討委員会では以下のような意見がありました。

<第1回整備検討委員会>

グループワークテーマ：どのような環境が整備された園にしていきたいか

求める新しい園（ハード面）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室・廊下・園庭・駐車場は広く ・ 南側園庭とした平面計画 ・ 保育士用の会議室、ロッカー等を設ける ・ 余裕のある保育室数
求める新しい園（ソフト面）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園を統合して1園に。管理も検討 ・ 多用途を入れた複合施設に ・ 保育園運営は公設民営も視野に ・ おいしい給食の提供や送迎バスの運用
安全・防災機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心安全の施設づくり ・ 裏側園庭、町道を挟む園庭はNG ・ 避難所、防災機能、備蓄倉庫の設置
敷地の選定（候補地）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営グラウンドの敷地が使えるか検討 ・ 丸都共選所が使えるか検討 ・ まちなか以外の土地で新たな敷地を検討

<第2回整備検討委員会>

テーマ：整備検討委員会の進め方、在り方について

- ・ 長期的な議論が必要。マスター工程も示してほしい
- ・ つすみ保育園とわかば保育園を統合するかどうかは全町的に意見を聞くべき
- ・ 施設規模はより具体的に検討し設定すべき
- ・ 他市町村の事例視察などを行い、自分たちも勉強をした上で意見交換を行いたい

<第3回検討委員会>

グループワークテーマ：新園舎整備の理念、めざす目標、姿、コンセプト

新園舎整備の「理念」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心安全で中心で交流が生まれる園 ・ 多世代の人との交流の場になる園 ・ グランドデザインや保育理念がしっかりと活かされた園
新園舎整備の「ありたい姿・目標」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心の豊かさを育み、笑顔あふれる園 ・ 時代の流れに応じた園の運営 ・ 送迎時の安全や駐車場と歩道が区画されている
施設整備の「コンセプト」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりがあつてのびのびとあたたかい園 ・ 地域との繋がりや豊かな自然が一体となった園 ・ 先生がほっとできる環境の整備

基本構想案策定に向けた検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に建替えの具体的な方針を決めたい ・統合するかは、人数や面積だけでなく多角的な意見を聞き、議論を進める ・比較表をつくり○△×評価で方針を決めていく
-----------------	--

<第4回整備検討委員会>

グループワークテーマ：小布施町の新園舎の方針について

保育園の規模設定	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と保育士の人数の検討 ・園の定員数と建物規模の検討 ・保育士1人あたりの園児数の検討
望む保育室のカタチ	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合わせた保育室の用意 ・年齢ごと異なる人数に対応可能な保育室の用意 ・年齢や活動によって仕切ることができる保育室
民間活力の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・特色のある園がつかれるため保育の展開が期待できる ・町と民間など多様な連携が可能 ・町と民間の間で園児の人数を調整 ・未満児や病後児保育などを民間委託する

<第5回整備検討委員会>

- ・長期的なシミュレーションの必要性
- ・現場の保育士の聞き取りの必要性
- ・既存敷地への建て替えはデメリットが多いため、別敷地への建て替えが望ましい。
農地の公募はどうか

<第6回整備検討委員会>

- ・跡地の活用についての検討の必要性について
- ・時間軸の整理の必要性。民間企業との受け入れの調整の必要性について検討が必要
- ・ハザードエリアへの建設についても検討しても良いのでは
- ・近隣市町村の公園のPFI法を活用した、事例なども検討しても良いのではないか

<第7回整備検討委員会>

- ・基本構想案の内容について修正・追記事項の擦り合わせ
- ・サウンディング調査の実施について
- ・保護者や町民の意見をもっと募るべき。説明会の場を多く設けた方がよい
- ・今後の進め方の確認（基本構想の最終版、基本計画の実施、保育園建設時期など）
- ・建替え敷地（既存敷地利用、別敷地、農地活用など）についての協議。様々な可能性がまだ考えられるのではないか

6. 新園舎について

新園舎定員数を 150 人～170 人規模とする

つすみ保育園・わかば保育園を統合・集約化し保育サービス、保育環境の充実の整備を目指すために、新園舎の定員について議論をしました。

① 保育児童数からみる必要な保育定員

「2. (5) 保育児童数の見込みと保育定員の確保」で示したとおり、令和10年度全体の教育・保育の量の見込みは375人となります。そのうち21人分は町内にある企業主導型保育施設でこれまでと同様に地域枠で確保する場合、町で今後整備すべき量は354人分（以下、約360人とします）となり、このうち、認定こども園栗ガ丘幼稚園での受け入れ人数を差し引いた人数を新園舎での保育定員数として確保する必要があります。

令和6年4月の認定こども園栗ガ丘幼稚園での受け入れ人数が150人のため、約360人から150人を差し引いた人数約210人を受け入れ確保する必要があります。

② 財政面での視点

建設費用確保に関しては、町の健全な財政運営のために地方債の活用を検討してきました。活用できる地方債には公共施設等適正管理推進事業があり、「建築物の集約化・複合化事業」があります。これは延床面積が減少する事業（統合した施設の延床面積の合計が、統合前の対応する施設の延床面積の合計よりも小さくなる事業）が対象です。

この「公共施設等適正管理推進事業」は、財政面では大きな軽減が図れます。ただし、令和8年度までの時限的な地方債で、集約化した建物の延床面積を小さくして建設する必要があります。

このため、つすみ保育園とわかば保育園と集約化し、延床面積を小さくして園舎を建設する必要があります。

③ 園児1人当たりの広さ

つすみ保育園とわかば保育園の集約化した延床面積から、園児1人あたり床面積約9㎡～10㎡確保すべき広さとして算出。新園舎の最大定員を170人と設定しました。

※園児1人あたりの床面積根拠：近年の県内・隣県の新築保育園の規模より平均値を算出。延床面積を定員数で割るとおおよそ10㎡/人(園児)前後となりました。

④ 保育定員の充足の必要性

確保すべき約210人に対して新園舎の定員を最大170人とした場合、保育定員の充足を図るため、さらに保護者の選択肢を増やし、多様な保育ニーズに応えるためにも民間認可保育所の参入を検討し町内への誘致の可能性を探っていきます。

7. 建設予定地の候補の検討

新園舎は別敷地への建設を検討する

整備検討委員会では、「つすみ保育園」と「わかば保育園」の建替えを視野に(1)～(6)について議論をしました。

(1) つすみ・わかばの敷地要件の整理

現状、つすみ及びわかば保育園の敷地に新園舎を建て替える上でどのような課題があるかを整理しました。

④ つすみ保育園（敷地面積 5,334 m²）



- ・市街化調整区域内のため、協議次第で**開発行為が必要**
- ・埋蔵文化財のエリアに近接しているため協議次第で**調査期間の確保が必要**
- ・栗ガ丘幼稚園が近くにあり**連携が可能**。逆に、保育施設が**集中する**

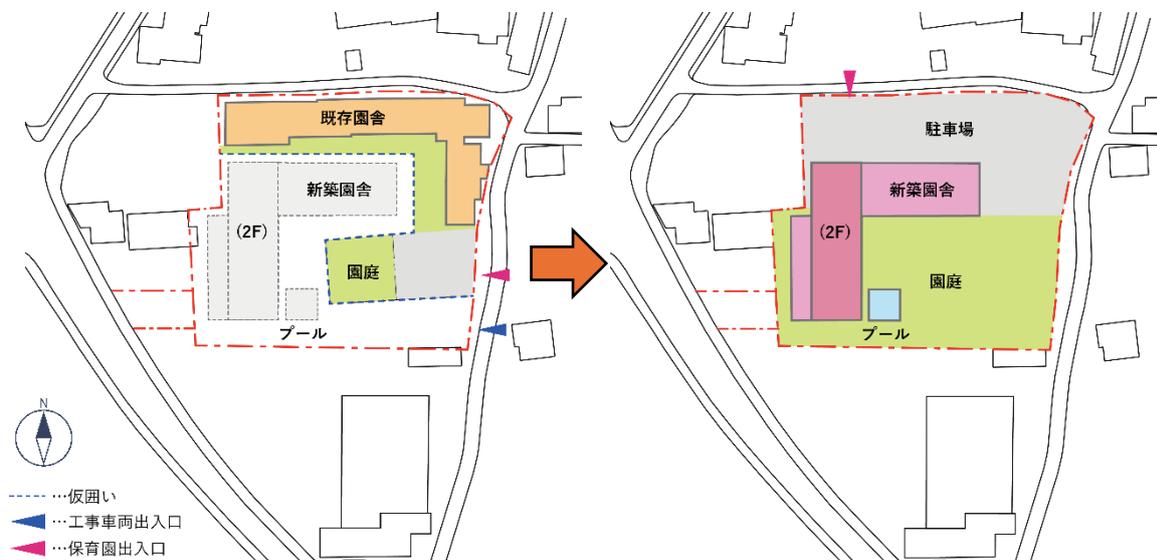
⑤ わかば保育園 (敷地面積 3,304 m²)



- ・ 共選所の土地確保、引越、解体に期間と費用を要する
- ・ 町道付替えのために下記条件の課題解決が必要
 - 1) 共選所の用地取得及び引越・解体
 - 2) 用途地域の区画変更
 - 3) 市街化調整区域の区画変更
 - 4) 敷地形状変更による開発許可
 - 5) 周辺住民との協議

(2) 建替え比較検討

① つすみ保育園の既存敷地内のみで建替えを行う場合



■建物規模の条件

【人員】

園児定員：170人想定、職員30人

【建物床面積】

約1,700㎡

■必要な工期と工費

【工期】

約18か月

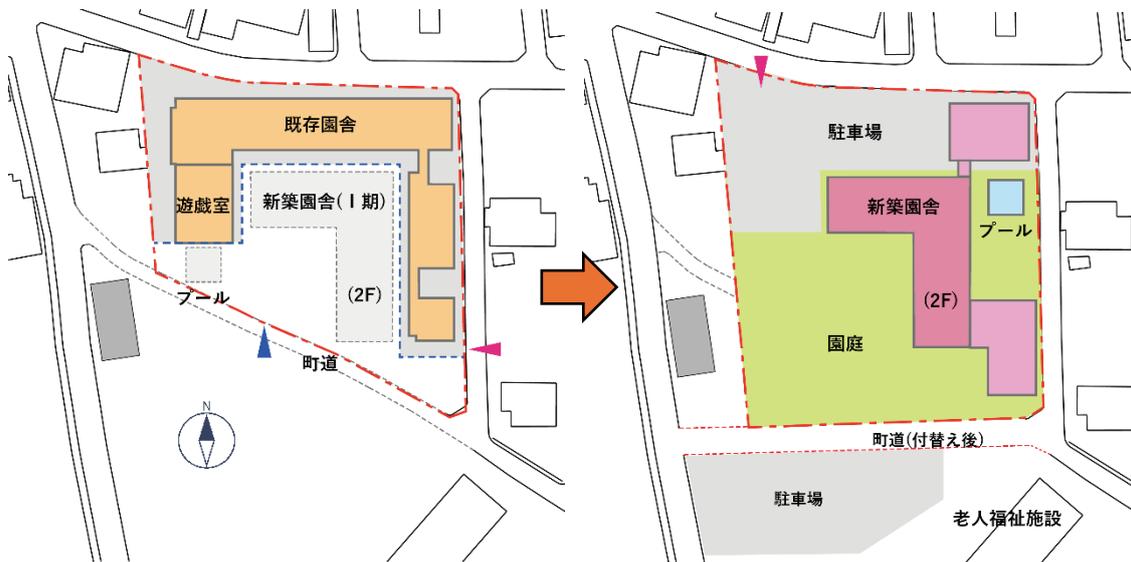
【工費】

約11.0億円

■建設する際の長所・短所

- ：建設後の園庭が大きくなる
- ：2階建て採用で工事区分がシンプルになります。
- △：既存園舎の住環境に影響があります。
- △：新園舎建設中の園庭確保が困難であるため、子ども達の園生活に支障があります。
- ×：工事中の駐車場が敷地内に確保ができないため、新たに確保する必要があります。

② わかば保育園の既存敷地内のみで建替えを行う場合



■建物規模の条件

【人員】

園児定員：170人想定、職員30人

【建物床面積】

約1,700㎡

■必要な工期と工費

【工期】

約24か月

【工費】

約12.9億円（土地購入費は除く）

■建設する際の長所・短所

- ：老人福祉施設との連携がとりやすい。
- ：広い園庭の確保が可能
- △：工事中駐車場⇄園舎の安全確保が困難
- ×：道路付替えのハードルが非常に高い。用途変更の手続きに年単位で期間がかかる可能性があります。
- ×：工事中の園庭確保が困難のため、子ども達の園生活に支障があります。
- ×：既存園舎の住環境が悪いため、子ども達や保育士の園生活に支障があります。
- ×：工事区分が複雑化するため、工期や工費の負担が増えます。

(3) 比較検討の結果

比較検討を行った結果、各敷地内で既存解体及び新築の建設を行うには敷地の大きさが十分ではないことがわかりました。園児や職員が園生活を過ごしながらの工事の場合、既存園舎の利用者の安全性や居住性を十分に確保できなくなります。

また、わかば保育園の敷地はより狭いため南側町道の付替えが必須となり、その際は開発行為だけでなく用途地域や都市計画法による市街化調整区域の区域区分の変更が発生するため建設は現実的ではないことがわかりました。

そのため、別敷地を確保し新園舎を建設するか、仮設園舎を用いる等で既存敷地を活用して建替えを行うことも視野に建設地の選定を進めるという結論に至りました。

(4) ハザードマップと都市計画法の法令要件の検討について

現状敷地での建替えが困難である場合、他の候補地を選定する必要があります。ただし、保育園の建築が不可又は困難な地域もあるため法令要件を下図にて検討しました。

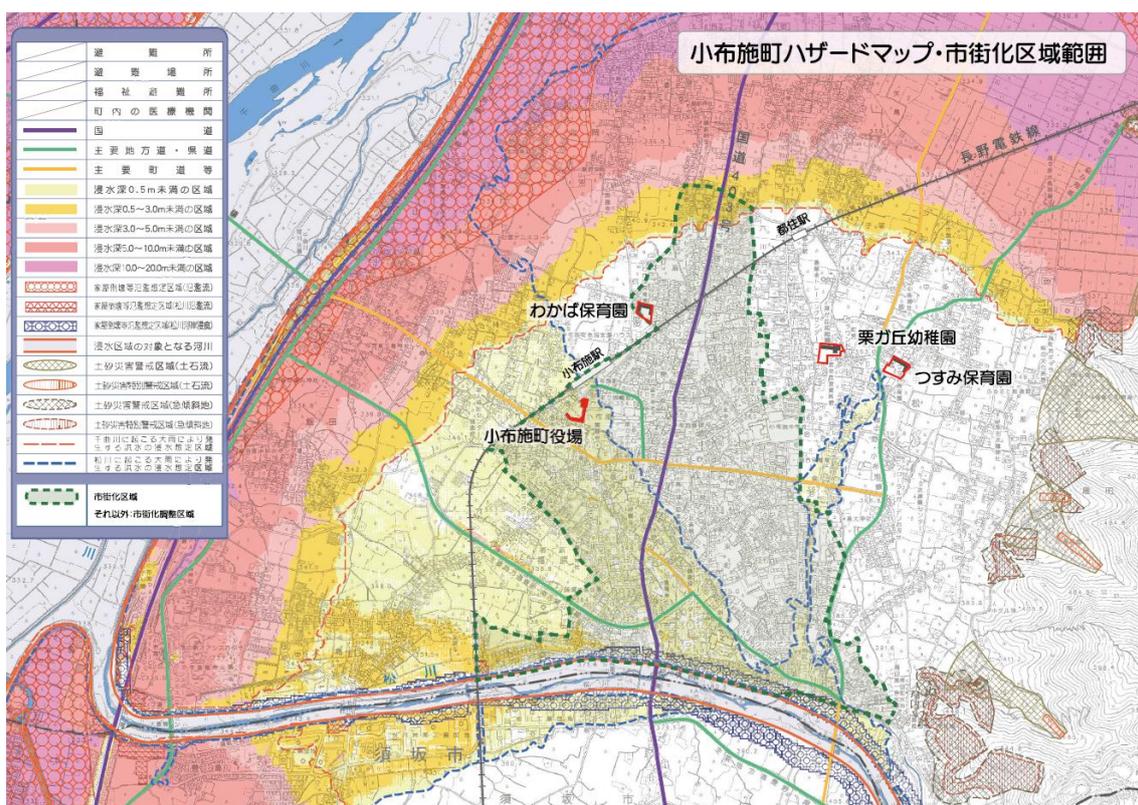
主に建設可能か是非に関係するハザードマップ及び市街化区域等の範囲についてエリアを確認しました。

ハザードマップについては防災の面から避けるべき範囲を抽出しました。

保育所の市街化区域内への新築については、面積に応じて開発許可が必要になります。

市街化調整区域内の新築は「周辺居住者の日常生活に必要な店舗・事業所および社会福祉施設・医療施設・学校などの公益上必要な建築物」に該当するため、今回の保育園建設は建築可能な範囲です。ただし、別途、事前協議と開発許可の申請が必要となるため審査期間におおよそ半年以上要します。いずれも建築する際は特定行政庁*4等に事前協議が必要です。

また、埋蔵文化財調査についてもつすみ保育園周辺及び指定されている地域は、調査対象となる場合があるため小布施町教育委員会と協議の上、調査の必要有無を確認する必要があります。



* 4 特定行政庁とは、建築基準法に基づいて建築の確認申請や違反建築物への是正命令など、建築行政を司る行政機関。具体的には、建築主事を置く市町村の長、または、建築主事を置かない市町村では都道府県知事が該当。

(5) 別敷地の可能性

つすみ・わかば保育園の別敷地で建設を行う場合は、敷地面積が約 5,000 m²以上（建物面積約 1,700 m²想定した場合のおおよその目安となる敷地面積）を確保することができるかが課題となります。

検討委員会で挙げた別敷地の候補には、農地活用や町営グラウンド等がありました。農地活用は、農地を宅地化し、保育園の敷地として活用できないかというものです。

町の市街化調整区域内に分布する農地の多くは法的に保護された優良農地であり、今後とも関連法令に基づき、その保全を継続する必要があります。

また、農地活用については、農地を農業以外の目的のために転用（以下、農地転用）する必要があります。農用地区域は、農業上の利用を確保するために定められた区域であることから、その区域内にある土地の農業以外の目的（住宅、商業施設、駐車場、資材置場等）への転用が必要です。農地転用は、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）および農地法によって厳しく制限されています。そのため、農地を保育園用地に変更するためには、農用地区域内農地から除外手続き（以下、農振除外）が必要となります。

農振除外の決定までに約 6 カ月程度かかります。場合によってはさらに期間を要することもあります。また、第一種農地* 5 は農地転用が原則不許可であるため建設候補地から除外しています。

町営グラウンドは町所有の敷地ではありますが、現在、少年野球等に活用されているためこの敷地を保育園建設に活用する場合は少年野球の活動場所を別に確保する必要があります。

* 5 第一種農地とは、10ha 以上の規模の一団の農地等良好な営農条件を備えている農地

(6) 跡地に関する検討

つすみ保育園の敷地は、都市計画法に定める市街化調整区域内に位置しています。これにより、敷地内での開発行為、建築行為には制限があります。そのため、つすみ保育園跡地については、法的制約を考慮し、都市計画法で定められた用途での活用を進めます。

わかば保育園は、市街化区域内に位置しています。わかば保育園跡地利用については園舎及び敷地について民間事業者による利活用を進めていきます。

(7) まとめ

新園舎の建設候補地は、園児や保護者、職員の安全性の確保をするためにハザードマップより浸水想定区域外の別敷地への建替えを優先して検討します。

ただし、適切な建設候補地が見つからなかった場合には、現地建替えを検討します。

農地活用については、優良農地の保全や小布施町の原風景ともいえる郊外部の農地及び集落地における良好な環境の維持・形成のため* 6、そして、建設地確保までに時間を要してしまう可能性が高いことから農地以外で建設候補地を検討します。

* 6 小布施町都市計画マスタープランより抜粋・引用

8. 保育士意見交換会

(1) 意見交換会の実施

本町の目指すこれからの保育環境の検討の参考とするため、正規職員及びフルタイム会計年度任用職員を対象に、下記日程にて2回意見交換会を実施しました。

施設名	1回目	2回目
わかば保育園	令和5年6月23日	令和5年8月2日
つすみ保育園	令和5年6月29日	令和5年8月2日
認定こども園栗ガ丘幼稚園	令和5年7月7日	令和5年8月3日

<意見交換会の目的>

- 1回目 つすみ保育園の建替えに望むもの
- 2回目 大事なことを実現するために

・要望結果のまとめ ※詳細は別冊資料編参照

<意見交換会から出た、新園舎整備について主な意見について>

- ・建て替えに望むものとして、保育環境の整備についての意見が多く挙がった。
- ・広い遊戯室・廊下等の要望に加え、未満児専用の園庭・築山を残してほしい。
- ・各保育室・プール側にトイレがほしい。
- ・職場環境では「落ち着いて過ごせる休憩室」「研修が受けられる部屋」がほしい。
- ・防犯カメラの設置などのセキュリティを強化してほしい。
- ・今後の園のあり方について、1園に統合するという意見もあった。

<上記の意見内容から、検討が必要な事項について>

- ・保育環境の整備、新園舎の園舎・園庭などの広さ等の検討について近隣市町村の建設事例等を調査し検討をしていく必要があります。
- ・保育士の職場環境の改善や、保育の質の向上のためにも職場環境の整備が必要です。
- ・安全に子ども達が園生活を送り、保護者が安心して預けられる保育環境の確保について検討が必要です。
- ・町立の園のあり方については、「つすみ保育園」と「わかば保育園」各園を存続していくか、「つすみ保育園」と「わかば保育園」を統合するののかについては「敷地面積」「保育士数」「財政面」等様々な視点から慎重に検討を重ねていく必要があります。

(2) 保育所等整備検討の現状説明会の実施

- ・各保育園の保育士の対象に、下記日程にて町立保育所等整備検討の現状についての説明会を行いました。また、ワークショップ形式で参加した保育士から意見を募りました。

保育士への聞き取り

令和7年4月7日

- ・要望結果のまとめ ※詳細は別冊資料編参照

- ① 私が考える園のありたい姿（ビジョン・目標・状態）
- ② 私が考える園のありたい姿（ビジョン・目標・状態）を実現するため、叶えるための課題
- ③ 新園舎建設にむけて大事にしたいもの

【保育士からの主な意見について】

○保育施設の環境面について

- ・子ども達のがのびのび過ごせる施設、設備、十分な広さがある保育室。自然が身近に感じられる広い園庭についての意見が多く寄せられました。
- ・保育士の人員充実、職場環境の整備についても意見が多く挙げられました。
- ・災害に強い施設の整備についての意見もありました。

○複合化施設の検討について

- ・保育園は単体としての建設が良い。複合化にすると車の出入り増え危ない。地域の方、高齢者等の交流ができて良い等、賛否両論の意見がありました。

○民間活力の導入について

- ・公立と民間と連携をどのように行っていくか課題等の懸念の声がありました。

【上記の意見内容から、検討が必要な事項について】

- ・こども達のがのびのびと過ごせる施設、設備、十分な広さがある保育室確保の意見を踏まえて

現在の町立3園の園児1人あたり広さは現状約7㎡～約9㎡未満です。しかし、近隣市町村の公設園舎の事例を検討した結果、約9㎡～以上の広さを確保して建設していることがわかりました。

十分な広さがある保育環境確保のため、新園舎の園児1人当たり約9㎡～10㎡の広さを確保していきます。

※図表2を参照

・保育士の人員充実、職場環境の整備についても意見を踏まえて

第5回小布施町立保育所等整備委員会ですすみ保育園とわかば保育園を統合・集約化し、新園舎の定員170人規模・定員150人規模・定員120人規模で検討を行いました。

令和6年4月現在のすすみ保育園とわかば保育園の2園の保育士数から、すすみ保育園とわかば保育園を統合・集約化した場合、定員170人規模・定員150人規模・定員120人規模の近隣の市町村の保育園事例をもとに検討を行いました。

検討の結果、統合・集約化した場合、副園長やフリーの保育士、加配の保育士の配置が可能となり、園児の保育についてより手厚い体制が確保できることがわかりました。そのため、保育士の職場環境の改善にもつながり、保育の質の向上が図れると考察できます。そして、保育士が不足している現状から、いずれの定員規模であっても保育士の定員が充足することが検討結果からわかりました。

・災害に強い施設の整備の意見を踏まえて

施設環境整備の大切な意見として、ハザードマップを考慮し検討を重ねていきます。

・複合化施設の検討についての意見を踏まえて

複合化施設を併設するか否か、併設するならどのような施設が望ましいか等、子ども達の保育環境にとって何が望ましいか引き続き検討を重ねていきます。

・民間活力の導入についての意見を踏まえて

サウンディング型市場調査等を実施し、民間事業者へヒアリング等を行い民間活力導入について検討していきます。

図表 2

町内保育施設の規模の検討 (園児1人あたりの㎡数)

保育園 規模事例

名称	敷地面積	建築面積	延床面積	定員	㎡/人
〇〇保育園	4960.70	1212.40	1115.21	120	9.29
〇〇保育園	8687.48	1811.46	1676.15	135	12.42
〇〇園	5629.80	1407.67	1320.85	120	11.01
〇〇保育園	6838.83	2102.34	1815.42	180	10.09
すすみ保育園	5334.00	871.00	860.00	120	7.17
わかば保育園	3304.00	1089.08	993.26	140	7.09
栗ガ丘幼稚園	4763.03	1406.39	1395.49	160	8.72

町内にある園はいずれも10㎡は確保できていない現状。

※上記事例より約10㎡/人にて建替え検討を行う。

9. 保護者・町民を対象とした現状説明会の開催

整備検討委員会での検討や保育士との意見交換会を踏まえ、町の方針案を設定しました。保護者・町民の皆様には現状説明会を実施し、ご意見や要望など頂きました。

保育所等整備の現状説明会の開催

対象者	開催日
保護者の皆様	令和7年4月26日・7月18日
町民の皆様	令和7年5月14日

要望結果のまとめ ※詳細は別冊資料編参照

- ・現状把握ができてよかった。
- ・建替え敷地が未だ決定していないのであれば町民や保護者の意見を聞いて進めるべき。
- ・より多くの方の関心を募りみんなで議論して良い保育の場をつくっていききたい。
- ・統合集約化での建て替えは反対。
- ・新園舎案の2階建は安全面や働く人のリスクにおいて抵抗がある。
- ・現地建替えの場合、仮設園舎を活用するのであれば工事現場は離れた場所とした方が良いのではないか。
- ・工事中、エンゼルランドセンターや既存園舎、近隣市町村の保育園への転入も視野に入れて検討してはどうか。
- ・参加人数が少なく、他の方々の建替え計画への関心があまりないのかと感じた。
- ・子どもが既に卒園している保護者からも意見を募った方が良いのではないか。
- ・計画段階から町民の意見を募る場を設けてもらうのは良い。
- ・説明会の募集方法をもう少し工夫したらより多くの人に参加するはず。

10. 今後の事業スケジュール

基本構想・基本計画を策定後、基本設計・実施設計を行い、施工業者選定後の令和9年に「(仮称)小布施町新保育園建設工事」に着手し、令和10年4月の開園を目指します。開発許可申請及び埋蔵文化財調査等は建設工事前に完了を目指します。

次期の基本計画では引き続き工程計画を検討し、無理のない事業工程の策定を目指します。なお、今後のスケジュールについては建設地が新たに確保された場合にはスケジュールを見直すことがあります。また、工期短縮等のため、デザインビルド方式等の建設発注方法も検討をしていきます。

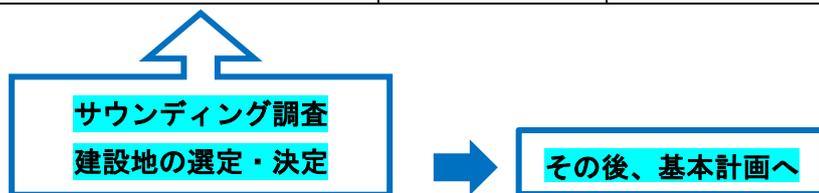
また、令和7年6月から7月にかけてサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の皆様から広く意見や提案をいただきました。

今後は、整備検討委員会や民間事業者の皆様からいただいた意見や提案を踏まえ、本構想で示した内容や整備後の施設の諸条件、要求事項、課題等を基本設計において具体的な整備の方向性を示すとともに、実施設計において改修工事に向けた詳細な検討を進めていきます。

なお、現つすみ保育園の跡地利用も視野に、町全体の公共建築及び土地の在り方についての検討・協議も進めていきます。

【全体事業スケジュールイメージ】

令和6年度～令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想・基本計画	基本設計 実施設計 各種申請	工事	開園



小布施町立保育所等整備基本構想（案）

【発行】 小布施町

【編集】 小布施町 教育委員会 子ども課 子ども家庭支援係
〒381-0297

長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491 番地 2

電話 026-247-3111

FAX 026-247-3113